

国連障害者権利条約批准後の 教育の在り方について

—特別支援教育と通常の教育との連携—

現在、内閣府「障がい者制度改革推進会議」において、国連障害者権利条約批准をめざした国内法の整備ならびにその後の施策についての議論がなされています。この会議における議論の内容は、特別支援教育だけでなく通常の教育、さらには今後の教員養成の在り方にも大きな影響が及ぶことでしょう。特に、本人・保護者の権利を認めた就学制度、インクルーシブ教育と合理的配慮の実施方法、現存する特別支援教育制度との関係、ユニバーサル・デザインなど様々検討しなければならない課題があります。

そこで、国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会、広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター・特別支援教育学講座では、国連障害者権利条約批准後の教育の在り方について考えるシンポジウムを下記の通り開催いたしますので、是非ご参集くださいませ。

開催日：2010／6／20(日)

時間：10:00～16:50

場所：広島大学サタケメモリアルホール

〒739-0046 広島県東広島市鏡山1-2-2

会場整理費：500円

なるべく釣銭のないようにお願いいたします。食堂は営業していませんので、昼食はご自身でご用意ください。

事前の
申し込み
不要!

時間	内容
10:00～12:20	開会・基調報告 ○共生社会とインクルージョン (落合俊郎・広島大学教授) ○障がい者制度改革推進会議における教育に関する議論について (下山直人・文部科学省教科調査官) ○特別支援教育からインクルーシブ教育へ—その変化への課題と展望— (荒川智・茨城大学教授)
13:30～15:00	分科会 ○共生社会とインクルージョンの関係について ○就学支援と保護者への情報供給システム ○インクルーシブ教育と合理的配慮
15:10～16:50	総合討議・閉会

主催：国立大学法人障害児教育関連センター連絡協議会、
広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター、
広島大学大学院教育学研究科特別支援教育学講座
後援：文部科学省、全国特別支援学校長会、全国特別支援
学校(各校種)PTA連合会、全国特別支援学級設置学校長
協会、全国特別支援教育推進連盟(依頼中の機関を含む)

お問い合わせ：広島大学大学院教育学研究科
附属特別支援教育実践センター
(なるべくEメールでお問い合わせください。)

電話・FAX 082(424)7179

Email: csnerp@hiroshima-u.ac.jp